

平成24年度

# 決算報告

皆さんが納めた税金や国、県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。今月は、9月定例議会で認定された平成24年度決算の概要や、町の財政状況をお知らせします。

問 総務課  
電話(84)3156

## 歳出 ～歳入は微増、歳出は横ばい～

# 歳入 54億9,505万円

前年度比 3,117万円(0.6%)増

自主財源 19・1%	町税 4億8,355万円 (8.8%、↓1.3%)	町民税 2億1,283万円(徴収率94.5%) 固定資産税 1億9,556万円(徴収率84.7%) 軽自動車税 2,062万円(徴収率87.5%) たばこ税 5,454万円(徴収率100%)
		分担金及び負担金 1億2,043万円(2.3%、↓6.3%) 保育所保育料、老人保護措置(養護老人ホーム)費など。
依存財源 80・9%		使用料及び手数料 1億3,090万円(2.4%、↓15.4%) 体育施設などの施設使用料や住民票などの諸証明手数料など。
		繰入金 4,414万円(0.8%、↑266.7%) 基金などからの繰入金
		その他収入 2億7,299万円(5.0%、↓1.8%) 財産収入、寄付金、繰越金、諸収入。
	地方交付税 26億6,618万円 (48.5%、↓2.2%)	地方譲与税 6,163万円(1.1%、↓6.3%) 国税として徴収した税を、一律的に客観的基準(道路の延長と面積等)によって地方公共団体に配分されます。
		国税(所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税)の一定割合を財源として、全国どこの市町村に住んでいても一定水準の行政サービスが受けられるよう町に交付されます。
		その他交付金 7,447万円(1.4%、↑2.8%) 地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金など。
	国庫支出金 5億472万円 (9.2%、↓25.2%)	国と町が行う事業で、経費の全部又は一部が国から交付されます。
	町債 7億8,426万円 (14.3%、↑39.2%)	県支出金 3億5,178万円(6.4%、↑28.8%) 県が自らの施策として単独で町に交付したり、国庫支出金を経費の全部又は一部として町に交付されます。
		町が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合に必要な財源を調達するために借り入れるお金です。

### 普通会計の状況

平成24年度は、町内初の認定こども園(きらきら園舎)、農業の6次化へ向けたえらぶ特産品加工場、知名小学校体育館が完成し、防災行政無線設備デジタル化、沖永良部与論地区広域事務組合の実施する消防救急無線デジタル化、知名中学校体育館に着手しました。

このような大型事業の実施により、地方債残高は微増しましたが、効果的な地方債の借入、公債費の減等により、各家庭での預金にあたります基金の残高が増え、健全な財政運営を示す指標である健全化判断比率等を改善することができました。

### 歳入

歳入の決算は、54億950

は、次年度繰越分を除き1億4281万円の黒字となりました。